

宮崎県産業教育審議会への諮問について

諮問事項

『これからの本県農業教育の在り方について』（令和元・2年度）

宮崎県産業教育審議会では、その時々の産業教育に対する社会の要請を多くの視点から議論を深め、答申としてまとめいただいております。本県産業教育の充実・発展に大きな役割を果たしてきました。平成31年2月15日には産業教育全体について答申をいただきましたが、個別の農業教育につきましては、平成20年12月18日に出していただいた答申から既に10年が経過しました。

この間、人口減少社会やグローバル化や技術革新の一層の進展により、我が国のみならず世界の産業構造は大きく変化しており、そのような社会情勢の変化に対応した教育の在り方を考える必要があります。

そのような中、農業や農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成する農業教育の果たす役割はますます大きくなっています。本県の農業教育の専門性を高めるとともに学びの質も高めることができるよう宮崎県産業教育審議会にて「これからの本県農業教育の在り方」について2か年にわたり、御審議いただき、令和2年度に答申をまとめていただきます。

1 産業教育審議会の近年の経緯

平成17・18年度：産業全体 → 平成19・20年度：農業 → 平成21・22年度：工業 →
 平成23・24年度：商業 → 平成25・26年度：家庭 → 平成27・28年度：水産 →
 平成29・30年度：産業全体 → **令和元・2年度：農業（今回）**

2 審議の視点

- (1) 新学習指導要領に対応した宮崎ならではの農業教育の在り方
 (2) 地域や社会の持続的な発展を担う職業人を育成する農業教育の展開

3 本年度の審議会開催日程（予定）

| 日 時 | 会 議 名 | 場 所 |
|-----------|-------------------|-----------|
| 10月18日（金） | 第1回宮崎県産業教育審議会（農業） | 県庁本館 講堂 |
| 11月19日（火） | 第1回専門委員会（農業） | 県庁4号館委員会室 |
| 12月中旬 | 第1回作業部会（農業） | 県庁4号館委員会室 |
| 12月中旬 | 第2回専門委員会（農業） | 県庁4号館委員会室 |
| 1月中旬 | 第2回作業部会（農業） | 県庁4号館委員会室 |
| 2月7日（金） | 第2回宮崎県産業教育審議会（農業） | 県電ホール |
| 2月7日（金） | 第3回専門委員会（農業） | 県電ホール |

宮崎県産業教育審議会への諮問について（案）

【諮問事項】

「これからの本県農業教育の在り方について」

【諮問理由】

本県の農業は、温暖多照な気象条件をいかし、安全・安心で、品質の確かな食料の安定供給はもとより、地域の基幹産業として食品加工や観光など幅広い分野と結びついて重要な役割を果たすとともに、国土や環境の保全、美しい景観の形成など、多面的な機能で私たちの生活を支えています。

一方で、WTO交渉に象徴されるグローバル化への対応、口蹄疫や豚コレラなどの家畜伝染病の発生、地球規模での環境問題の顕在化など、さまざまな課題に直面しています。中でも、担い手の減少・高齢化の進行による労働力不足は、食料供給の面だけではなく、貴重な「地域資源」や「技術」の伝承が途絶えてしまうおそれがあり、地域コミュニティや自然環境の維持、伝統文化の継承にも大きな影響を与える深刻な状況となっています。

そのような中、平成30年3月に新学習指導要領が告示され、新たな農業教育の方向性が示されました。そこには、農業や農業関連産業を通じ、地域農業をはじめ地域社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成することを目指し、学習分野が「農業生産や農業経営」、「食品製造や食品流通」、「国土保全や環境創造」、「資源活用や地域振興」の4つに再構成され、育成すべき資質・能力が明確にされるとともに、実践的・体験的な学習活動を行うことが求められています。

これらを踏まえ、職業人に求められる倫理観などを育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学びに向かう力や態度を養い、社会の変化に対応できる宮崎の次代を担う職業人を育成していく必要があります。

このような観点から、今後の社会状況の変化を見据えた上で、これからの本県農業教育の在り方について検討する必要があるため、諮問を行うものであります。

なお、審議に当たっては、新学習指導要領（平成30年3月告示）を踏まえ、次の視点に基づいた具体的な検討をお願いいたします。

【審議の視点】

- 1 新学習指導要領に対応した宮崎ならではの農業教育の在り方
- 2 地域や社会の持続的な発展を担う職業人を育成する農業教育の展開